

第153回 定時株主総会 招集ご通知

ALWAYS EVOLVING**開催日時**

2019年6月20日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム
大阪市北区大淀中1丁目1番20号**決議議案**第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件**目次**

株主総会参考書類	5
議案及び参考事項	5

添付書類

事業報告	17
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告	49

昨年より来場記念品の配布は実施しておりません。
何卒ご理解賜わりますようお願い申し上げます。

招集ご通知がスマホでも！パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。<https://p.sokai.jp/3401/>**帝人株式会社**

証券コード 3401

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当社第153回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

帝人グループは、株主の皆様のご支援のお陰をもちまして、昨年6月に、創立100周年を迎えることができました。この100周年を機にグローバルメッセージとして「Future Navigation ~Toward the world we all desire~」を発信し、「人を中心に化学を考える企業」として、物質や素材だけの化学にとどまらず、未来の人の豊かさ（Quality of Life）を見据えた解決策（ソリューション）を考え、提供していくことを宣言いたしました。未来の人、社会はどうなるのかという命題に向き合い、想像を広げ、新たな価値の創造に取り組んでまいります。

帝人グループの2018年度の連結業績は、売上高は8,886億円、営業利益は600億円、経常利益は603億円、親会社株主に帰属する当期純利益は451億円となりました。

当期は、株主の皆様に対し、100周年を迎えられたことへの感謝の意を表し、1株当たり10円の記念配当を実施させていただきます。これにより、当期の期末配当金は、1株当たり40円（普通配当30円、記念配当10円）となります。この結果、中間配当（1株当たり30円）を含めた当期の年間配当金は1株当たり70円となります。また、昨年8月には株主還元の充実及び資本効率の向上を目的として、発行済み株式総数の約5%に当たる約200億円の自己株式の取得を実施いたしました。

なお、2025年の帝人グループのありたい姿を見据えた、中期経営計画2017-2019『ALWAYS EVOLVING』の最終年度となる2019年度の業績は、売上高は9,100億円、営業利益は600億円、経常利益は600億円、親会社株主に帰属する当期純利益は410億円となる見込みであり、中期計画目標値を概ね達成する見通しです。

帝人グループは、創業以来のベンチャースピリットやチャレンジングなDNAを継承し、たゆまぬ努力と挑戦を続け、地球を支える「環境価値ソリューション」、社会を支える「安心・安全・防災ソリューション」、人を支える「少子高齢化・健康志向ソリューション」の3つのソリューションを提供することで、次の100年も、「未来の社会を支える会社」であり続けることを目指してまいります。

株主の皆様には、変わらぬご理解とご支援をお願い申し上げます。

2019年5月29日
大阪市北区中之島三丁目2番4号

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 **鈴木 純**

第153回 定時株主総会招集ご通知

1. 日時	2019年6月20日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場所	ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム 大阪市北区大淀中1丁目1番20号
3. 株主総会の目的事項	報告事項 第153期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類、計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項	(1) 議決権行使書に賛否の表示がない場合には、議案に賛成の表示があったものとさせていただきます。 (2) 議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。 (3) 同一の方法により重複して議決権を行使された場合には、最後に到達したものを有効とさせていただきます。

以上

◎招集通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

- (1) 以下の事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
①会社の新株予約権等に関する事項、②業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要、③連結株主資本等変動計算書、④連結注記表、⑤株主資本等変動計算書、⑥個別注記表
- (2) 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要性が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本「招集ご通知」をご持参ください。
- ◎ 当社では、定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ◎ 当期の剰余金の配当について 2019年5月9日開催の取締役会において、第153期の期末配当金について次のとおり決議しました。これにより、年間配当金は、2018年12月3日に実施した中間配当金30円と合わせ1株につき70円となります。
期末配当金 1株につき金40円(記念配当10円を含む)
剰余金の配当が効力を生じる日 2019年5月30日(木曜日)

当社ウェブサイト <https://www.teijin.co.jp/>

議決権行使についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。5頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2019年6月20日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

当日ご出席 いただけない株主様

当日ご出席いただけない場合は、郵送または電磁的方法（インターネット）により、議決権をご行使いただけます。

郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、議案についての賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2019年6月19日(水曜日)午後5時到着分まで

電磁的方法（インターネット） による議決権の行使



パソコンまたはスマートフォンから、議決権行使サイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は右頁をご覧ください。

行使期限 2019年6月19日(水曜日)午後5時受付分まで

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止させていただいております。)

議決権電子行使プラットフォームについて（機関投資家の皆様へ）

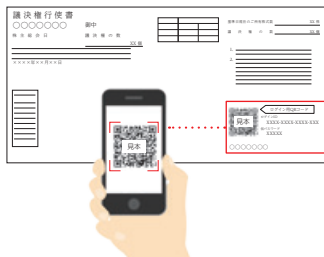
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

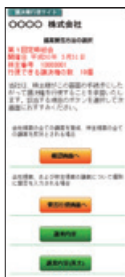
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

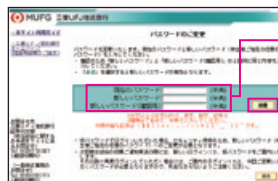
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類


議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役9名（うち7名は再任候補者です）の選任をお願いするものです。
取締役候補者は次のとおりです。


候補者番号	ふりがな 氏名 生年月日	現在の当社における地位及び担当	在任年数	候補者属性
1	すずき じゅん 鈴木 純 1958年2月19日生	代表取締役社長執行役員 CEO（最高経営責任者） アドバイザリー・ボード メンバー	6年	再任
2	やまもと かずひろ 山本 員裕 1952年9月27日生	代表取締役副社長執行役員 機能管掌統轄	4年	再任
3	たけすえ やすみち 武居 靖道 1956年7月1日生	取締役専務執行役員 マテリアル事業統轄	2年	再任
4	そのべ よしひさ 園部 芳久 1956年10月17日生	取締役専務執行役員 CFO（グループ財務責任者）、経理・財務管掌	5年	再任
5	なべしま あきひさ 鍋島 昭久 1960年1月17日生	帝人グループ常務執行役員 ヘルスケア事業統括	—	新任
6	おおつぼ ふみお 大坪 文雄 1945年9月5日生	社外取締役 アドバイザリー・ボード メンバー	3年	再任 社外 独立
7	うちなが ゆか子 内永 ゆか子 1946年7月5日生	社外取締役 アドバイザリー・ボード メンバー	1年	再任 社外 独立
8	すずき よういち 鈴木 庸一 1950年9月25日生	社外取締役 アドバイザリー・ボード メンバー	1年	再任 社外 独立
9	おおにし まさる 大西 賢 1955年5月19日生		—	新任 社外 独立

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>再任</p>  <p>鈴木 純 (1958年2月19日生) (2018年度) [取締役会への出席状況] 12回中12回 (100%)</p>	<p>1983年4月 当社入社 2011年4月 Teijin Holdings Netherlands B.V. 社長 2012年4月 当社 帝人グループ執行役員 2013年4月 同 帝人グループ常務執行役員 2013年6月 同 取締役常務執行役員 2014年4月 同 代表取締役社長執行役員 (現任) CEO (最高経営責任者) (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 公益社団法人経済同友会 幹事</p>	40,800株


【取締役候補者とした理由】

鈴木 純氏は、2014年4月に代表取締役社長執行役員（CEO）に就任し、同年11月に修正中期計画を策定し、前任者の取り組みでいた構造改革の仕上げに取り組みました。2017年2月に新中期計画を策定し、将来に向けた発展戦略を推進しております。

2	<p>再任</p>  <p>山本 裕 (1952年9月27日生) (2018年度) [取締役会への出席状況] 12回中12回 (100%)</p>	<p>1975年4月 当社入社 2011年6月 同 帝人グループ執行役員 兼 インフォコム株式会社 代表取締役社長CEO 2014年4月 当社 帝人グループ常務執行役員 同 CFO (グループ財務責任者) 2015年6月 同 取締役常務執行役員 2016年4月 同 取締役専務執行役員 2017年4月 同 代表取締役副社長執行役員 (現任) 経理・財務管掌 兼 情報戦略管掌 2019年4月 同 機能管掌統轄 (現任)</p>	10,600株
---	---	---	---------


【取締役候補者とした理由】

山本員裕氏は、2011年に帝人グループ執行役員に就任し、上場子会社であるインフォコム(株)の代表取締役社長CEOを務めました。2014年4月に帝人グループ常務執行役員、2015年6月に取締役常務執行役員、2016年4月に取締役専務執行役員、2017年4月に代表取締役副社長執行役員に就任し、CFO、経理・財務管掌、情報戦略管掌として、コスト管理・IR活動・情報戦略等に尽力しました。2019年4月には機能管掌統轄として全社機能を統轄しています。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p>再任</p>  <p>たけ すえ やす みち 武居靖道 (1956年7月1日生) (2018年度) [取締役会への出席状況] 12回中12回 (100%)</p>	<p>1980年4月 当社入社 2010年6月 同 帝人グループ執行役員 CHO (グループ人財責任者) 2015年4月 同 電子材料・化成品事業グループ長 2016年4月 同 帝人グループ常務執行役員 2017年4月 同 帝人グループ専務執行役員 マテリアル事業統轄 (現任) 2017年6月 同 取締役専務執行役員 (現任)</p>	10,800株


【取締役候補者とした理由】

武居靖道氏は、2010年6月に帝人グループ執行役員に就任し、CHOとして当社のグローバルな人事・総務の課題に取り組みました。2016年4月に帝人グループ常務執行役員、電子材料・化成品事業グループ長、2017年4月に帝人グループ専務執行役員、マテリアル事業統轄、2017年6月に取締役専務執行役員に就任し、当社重点戦略事業の一角を担うマテリアル事業の収益拡大に取り組んでおります。

4	<p>再任</p>  <p>その へ よし ひさ 園部芳久 (1956年10月17日生) (2018年度) [取締役会への出席状況] 12回中12回 (100%)</p>	<p>1980年4月 当社入社 2009年6月 同 帝人グループ執行役員 2014年4月 同 経営企画本部長 2014年6月 同 取締役執行役員 2016年4月 同 取締役常務執行役員 2017年4月 同 経営企画管掌 兼 グローバル戦略管掌 兼 法務・知財管掌 2018年4月 同 経営企画管掌 兼 グローバル戦略管掌 2019年4月 同 取締役専務執行役員 (現任) CFO (グループ財務責任者)、経理・財務管掌 (現任)</p>	8,000株
---	---	--	--------


【取締役候補者とした理由】

園部芳久氏は、2014年4月に経営企画本部長、同年6月に取締役執行役員、2016年4月に取締役常務執行役員、2017年4月に経営企画管掌、グローバル戦略管掌に就任し、当社の構造改革と発展戦略という最重要課題の達成に向けて、戦略の立案に努めて参りました。2019年4月に取締役専務執行役員に就任し、CFO、経理・財務管掌として全社的なコスト管理等に尽力しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<p>新任</p>  <p>鍋島昭久 (1960年1月17日生)</p>	<p>1982年4月 当社入社 2015年4月 同 帝人グループ執行役員 2017年4月 同 帝人グループ常務執行役員（現任） 同 ヘルスケア事業グループ長 兼 帝人ファーマ株式会社 代表取締役社長 2019年4月 当社 ヘルスケア事業統轄（現任）</p>	3,300株

【取締役候補者とした理由】

鍋島昭久氏は、2015年4月に帝人グループ執行役員、2017年4月に帝人グループ常務執行役員に就任し、当社ヘルスケア事業グループ長及び帝人ファーマ（株）の代表取締役社長として、ヘルスケア事業の収益拡大に努めてきました。2019年4月にヘルスケア事業統轄に就任し、当社重点戦略事業の一角を担うヘルスケア事業の一層の収益拡大と当社発展戦略のテーマであるヘルスケア新事業の拡大に取り組んでおります。


候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	<div style="text-align: center;"> 再任 社外 独立 </div>  <p style="text-align: center;">おお つか ぶん お 大坪文雄 (1945年9月5日生) (2018年度) [取締役会への出席状況] 12回中12回 (100%)</p>	<p>1971年4月 松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会社) 入社 1998年6月 同 取締役 2000年6月 同 常務取締役 2003年6月 同 代表取締役専務 2006年6月 同 代表取締役社長 2012年6月 パナソニック株式会社 代表取締役会長 2013年7月 同 特別顧問 (現任) 2016年6月 当社 取締役 (現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) パナソニック株式会社 特別顧問 関西電力株式会社 社外監査役 日本生命保険相互会社 評議員 学校法人関西大学 理事 一般財団法人日本インドネシア協会 評議員</p>	3,000株

【社外取締役候補者とした理由等】

大坪文雄氏は、パナソニック(株)の取締役社長、取締役会長を歴任しており、その豊富な事業経験、高い見識をもって、当社の事業運営についての指導、提言を期待しているためであります。

なお、パナソニック(株)と当社との取引額は、双方の連結売上高の1%未満であります。


- (注1) 大坪文雄氏は社外取締役候補者です。当社は、社外取締役候補者について当社の定める独立取締役の要件を満たすことを求めています。大坪文雄氏は当該要件のすべてを満たしており、また東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしています。そのため、当社は、大坪文雄氏については同証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、当社の定める独立取締役の要件の内容については、本招集ご通知15～16頁をご参照ください。
- (注2) 大坪文雄氏は、現在当社の社外取締役であり、会社法第427条及び当社定款に基づき当社との間で責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当社との間の当該責任限定契約を継続する予定です。
- (注3) 大坪文雄氏が社外取締役に就任した年月日及び本総会終結の時までの在任期間は次のとおりです。
就任年月日 2016年6月22日 在任期間 3年

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	<div style="text-align: center;"> 再任 社外 独立 </div>  <p style="text-align: center;">うちながこ 内永 ゆか子 (1946年7月5日生)</p> <p style="text-align: center;">(2018年度) [取締役会への出席状況] 9回中9回 (100%)</p>	<p>1971年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 1995年4月 同 取締役 2000年4月 同 常務取締役 2004年4月 同 取締役専務執行役員 2007年4月 特定非営利活動法人 ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク(J-Win)理事長 (現任) 2007年6月 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 2008年4月 同 取締役副会長 ベルリッツ コーポレーション代表取締役会長兼社長兼CEO 2009年10月 株式会社ベネッセホールディングス取締役副社長 2013年4月 ベルリッツ コーポレーション名誉会長 2013年9月 株式会社グローバルゼーションリサーチインシュチュート (GRI) 代表取締役社長 (現任) 2014年4月 一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク代表理事 2018年6月 当社 取締役 (現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 特定非営利活動法人 ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク (J-Win) 理事長 株式会社グローバルゼーションリサーチインシュチュート (GRI) 代表取締役社長 イオン株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役</p>	200株

【社外取締役候補者とした理由】

内永ゆか子氏は、日本アイ・ビー・エム(株)の取締役専務執行役員及び(株)ベネッセホールディングスの取締役副社長を歴任するなどその豊富な事業経験、情報通信技術 (IT) 分野における卓越した見識、ダイバーシティ (多様性) に対する深い造詣をもって、当社の事業運営についての指導、提言を期待しているためであります。
当社は候補者が理事長を務めるJ-Winへの会費支払いを行っていますが、その額は当社グループの連結売上高の0.1%未満であるとともに、J-Winの会費総額の1%未満であります。


- (注1) 内永ゆか子氏は社外取締役候補者です。当社は、社外取締役候補者について当社の定める独立取締役の要件を満たすことを求めています。内永ゆか子氏は当該要件のすべてを満たしており、また東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしています。そのため、当社は、内永ゆか子氏については同証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、当社の定める独立取締役の要件の内容については、本招集ご通知15~16頁をご参照ください。
- (注2) 内永ゆか子氏は、現在当社の社外取締役であり、会社法第427条及び当社定款に基づき当社との間で責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当社との間の当該責任限定契約を継続する予定です。
- (注3) 内永ゆか子氏が社外取締役に就任した年月日及び本総会終結の時までの在任期間は次のとおりです。
就任年月日 2018年6月20日 在任期間 1年

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	<div style="text-align: center;"> 再任 社外 独立 </div>  <p>鈴木庸一 (1950年9月25日生) (2018年度) [取締役会への出席状況] 9回中9回 (100%)</p>	<p>1975年4月 外務省 入省 1997年6月 在ジュネーブ国際機関日本代表部公使兼WTO次席代表 2003年4月 外務省大臣官房審議官 2005年9月 在ボストン総領事 2008年12月 外務省経済局長 2010年8月 駐シンガポール大使 2013年8月 駐フランス大使 2016年6月 政府代表 関西担当大使 2017年3月 政府代表 国際貿易・経済担当大使 日欧州経済連携協定交渉首席交渉官 2018年4月 外務省退官 2018年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 学校法人中部大学 理事長顧問兼客員教授 アムンディ・ジャパン株式会社 アドバイザー</p>	400株

【社外取締役候補者とした理由】

鈴木庸一氏は、会社経営に関与したことはありませんが、国際経済及び通商問題に関する交渉をはじめ外交官としての豊富な知識経験があり、グローバルな視点から当社の事業運営についての指導、提言を期待しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注1) 鈴木庸一氏は社外取締役候補者です。当社は、社外取締役候補者について当社の定める独立取締役の要件を満たすことを求めています。鈴木庸一氏は当該要件のすべてを満たしており、また東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしています。そのため、当社は、鈴木庸一氏については同証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、当社の定める独立取締役の要件の内容については、本招集ご通知15～16頁をご参照ください。
- (注2) 鈴木庸一氏は、現在当社の社外取締役であり、会社法第427条及び当社定款に基づき当社との間で責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当社との間の当該責任限定契約を継続する予定です。
- (注3) 鈴木庸一氏が社外取締役に就任した年月日及び本総会最終の時までの在任期間は次のとおりです。
就任年月日 2018年6月20日 在任期間 1年

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	<div style="text-align: center;"> 新任 社外 独立 </div>  <div style="text-align: center;"> <small>おおにし まさる</small> 大西賢 <small>(1955年5月19日生)</small> </div>	<p>1978年4月 日本航空株式会社 入社 2007年4月 株式会社JAL航空機整備成田 社長 2009年4月 株式会社日本航空インターナショナル 執行役員 2009年6月 日本エアコミューター株式会社 社長 2010年2月 株式会社日本航空 社長（グループCOO） 株式会社日本航空インターナショナル 社長 2010年11月 同 取締役社長 （2010年12月 株式会社日本航空は株式会社日本航空インターナショナルと合併） 2011年3月 同 代表取締役社長 2011年4月 日本航空株式会社 代表取締役社長 （2011年4月 株式会社日本航空インターナショナルから日本航空株式会社に商号変更） 2012年2月 同 代表取締役会長 2014年4月 同 取締役会長 2018年7月 同 特別理事（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 学校法人東洋大学 客員教授 学校法人国際大学 理事</p>	0株

【社外取締役候補者とした理由】

大西賢氏は、日本航空株式会社の取締役社長、取締役会長を歴任しており、その豊富な事業経験、高い見識をもって、当社の事業運営について指導、提言を期待しているためであります。


- (注1) 大西賢氏は社外取締役候補者です。当社は、社外取締役候補者について当社の定める独立取締役の要件を満たすことを求めています。大西賢氏は当該要件のすべてを満たしており、また東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしています。そのため、当社は、大西賢氏については同証券取引所に独立役員として届け出る予定です。なお、当社の定める独立取締役の要件の内容については、本招集ご通知15～16頁をご参照ください。
- (注2) 大西賢氏の選任が承認された場合、会社法第427条及び当社定款に基づき、当社との間で責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 麥谷 純氏及び池上 玄氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものです。


なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<div style="text-align: center;"> 新任  <small>しまいまさのり</small> 嶋井 正典 (1964年3月7日生) </div>	1987年4月 当社入社 2010年6月 同 経営戦略室長 2013年4月 帝人ファーマ株式会社 管理部長 2016年7月 当社 経理部長 2017年4月 同 マテリアル事業戦略企画部門長 2019年4月 同 グループ監査役室 (現任)	0株

【監査役候補者とした理由】

嶋井 正典氏は、当社入社以来、管理・経理部門を経験し、経理・財務の知識と当社の事業内容等に精通しております。経営全般の監視と有効な助言が期待できることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> 再任 社外 独立 </div>  </div> <p>いけがみ げん 池上 玄 (1955年1月10日生)</p>	<p>1980年9月 昭和監査法人入所 1983年3月 公認会計士登録 1984年4月 シンガポール国駐在 1988年6月 アメリカ合衆国駐在 1992年5月 アメリカ合衆国カリフォルニア州公認会計士登録 2000年5月 監査法人太田昭和センチュリー代表社員 2010年7月 日本公認会計士協会 副会長 2015年6月 池上玄公認会計士事務所 代表(現任) 2015年7月 当社監査役(現任) 2016年7月 日本公認会計士協会 相談役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 池上玄公認会計士事務所 代表 公認会計士 TAC株式会社 社外取締役 日本公認会計士協会 相談役・倫理委員会 委員長</p>	3,900株

【社外監査役候補者とした理由】

池上 玄氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として豊富な知見や経験から当社のコンプライアンスの維持・向上への貢献を期待しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注1) 池上 玄氏は、社外監査役候補者です。当社は、社外監査役候補者について当社の定める独立監査役の要件を満たすことを求めています。同氏は当該要件のすべてを満たしており、また東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていますので、同取引所に独立役員として届け出ています。なお、当社の定める独立監査役の要件の内容については、本招集ご通知15～16頁をご覧ください。
- (注2) 池上 玄氏は、現在当社の社外監査役であり、会社法第427条及び当社定款に基づき、当社は同氏との間で責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定です。また、嶋井 正典氏の選任が承認された場合、会社法第427条及び当社定款に基づき、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
- (注3) 池上 玄氏が監査役に就任してからの在任期間は本総会終結の時をもって、4年(就任日：2015年7月1日)となります。
- (注4) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

<ご参考> なお、本議案が原案どおり可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなります。

ふりがな 氏名	当社における地位	監査役在任年数	属性
えん どう のり あき 遠 藤 則 明	常勤監査役	3年	
しま い まさ のり 嶋 井 正 典	常勤監査役	—	
た なか のぶ お 田 中 伸 男	社外監査役	7年	社外 独立
いけがみ げん 池 上 玄	社外監査役	4年	社外 独立
なか やま 中 山 ひとみ	社外監査役	2年	社外 独立

以上

<ご参考> 独立取締役・独立監査役の要件

当社では、2003年4月1日より、取締役会の経営監視機能をより一層明確でかつ透明性の確保されたものとするため、社外取締役（候補者を含む）の「独立取締役の要件」を定め、選任の条件としています。また、同様に、社外監査役（候補者を含む）も社内取締役と経営陣の職務執行に関する監査機能をより一層明確でかつ透明なものとするために、「独立監査役の要件」を定めています。

これらの独立取締役、独立監査役の要件については、独立取締役規則及び独立監査役規則として自主的に制定し、運用しています。その主な内容は下記のとおりです。

*以下、「帝人グループ」とは、(i)「帝人(株)」、(ii)「帝人(株)の子会社」、(iii)「対等な合併会社」を総称します。

独立取締役・独立監査役の要件

- (1) 帝人グループと重大な利害関係がない者であることをいいます。
- (2) 以下の (a) から (e) に掲げる者のいずれにも該当しない場合は、帝人グループと重大な利害関係のない独立取締役・独立監査役であるとみなします。
 - (a) 帝人グループの内部従事者・内部出身者
 - (b) 帝人グループに対する専門的サービス提供者
 - (c) 帝人グループの顧客・取引先としての関係を有する者
 - (d) 帝人グループと「取締役の相互兼任（インターダイレクターシップ）」の関係を有する者
 - (e) 帝人グループとその他の利害関係を有する者

上記 (a) から (e) に掲げる者に関する内部詳細基準

- (a) 「帝人グループの内部従事者・内部出身者」に該当する場合
 - (1) 本人が、帝人(株)の社外取締役・社外監査役として、会社法上の要件（会社法第2条第15号、16号をご参照ください）を満たさない場合。
 - (2) 本人が、「対等な合併会社」の取締役（これに準ずる「経営幹部」（*1）を含む）である場合または過去5年以内にそうであった場合。
 - (3) 本人の「家族」（*2）が、現在、帝人グループの取締役（これに準ずる「経営幹部」を含む）である場合。
- (b) 「帝人グループに対する専門的サービス提供者」に該当する場合
 - (1) 本人またはその「家族」が、帝人グループに会計監査業務を提供し、若しくは過去5年以内に提供していた場合、または、帝人グループに会計監査業務を提供していた監査法人に現在所属し、若しくは過去5年以内に所属していた場合。
 - (2) 本人またはその「家族」が、現在または過去3年以内に、帝人グループに会計監査業務以外の次の業務を提供し、かつ、700万円（若しくは6万ドル）以上の報酬を受けていた場合。
 - (i) 弁護士、(ii) 税理士、(iii) 弁理士、(iv) 司法書士、(v) 経営・財務・技術・マーケティングに関するコンサルタント
- (c) 「帝人グループの顧客・取引先としての関係を有する者」に該当する場合
本人が、現在、帝人グループの「主要な顧客・取引先」（*3）である国内外の会社その他営利団体の取締役（これに準ずる「役員・上級幹部」（*4）を含む）に就任している場合。

- (d) 「帝人グループと『取締役の相互兼任（インターダイレクターシップ）』の関係を有する者」に該当する場合
- (1) 社外取締役本人が取締役に就任している国内外の会社または取締役に相当する役員に就任している営利団体において、帝人グループの取締役が、その取締役または取締役に相当する役員に就任している関係にある場合。
 - (2) 社外監査役本人が取締役に就任している国内外の会社または取締役に相当する役員に就任している営利団体において、帝人グループの取締役若しくは監査役が、その取締役若しくは監査役またはこれらに相当する役員に就任している関係にある場合。
- (e) 「帝人グループとその他の利害関係を有する者」に該当する場合
- (1) 本人が、現在、帝人グループから寄附・融資・債務保証を受けている場合。
 - (2) 本人の「家族」が、現在、帝人グループから100万円以上の寄附・融資・債務保証を受けている場合。
 - (3) 本人または「家族」が、現在、帝人グループのいずれかから100万円以上の寄附・融資・債務保証を受けている国内外の会社その他の営利団体の取締役（これに準ずる「役員・上級幹部」を含む）に就任している場合。

上記における用語の定義は以下のとおりです。

- * 1 「経営幹部」とは、執行役（員）、理事及び部長を超える重要な使用人
- * 2 「家族」とは、配偶者、子ども及び同居している2親等以内の血族・姻族
- * 3 「主要な顧客・取引先」とは、売買を含むすべての年間取引総額が、過去3年間で一度でも連結売上高の2%を超えるもの（帝人グループが売り手の取引は帝人㈱の連結売上高、買い手の場合は相手方の連結売上高に基づく）
- * 4 「役員・上級幹部」とは、監査役、執行役（員）、部長を超えるその他の重要な使用人及び相談役・顧問

本「独立取締役・独立監査役の要件」については、皆様が帝人グループへの理解を深めていただくための「ご参考」として、当社の定める「独立取締役規則」及び「独立監査役規則」の概略を記載したもので、これらの規則、会社法その他の記載を厳密に記載したものではありません。

事業報告

添付書類

第153期事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 帝人グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

1) 事業活動の経過及び成果

① 当期の経営成績

当期の世界経済は、米中貿易摩擦等の先行き不透明な状況を背景に、米国においては緩やかな成長が持続したものの、欧州や中国では景気の減速がみられました。国内経済は、堅調な企業収益と雇用環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調が続きましたが、今後の世界経済の先行きに注意が必要です。

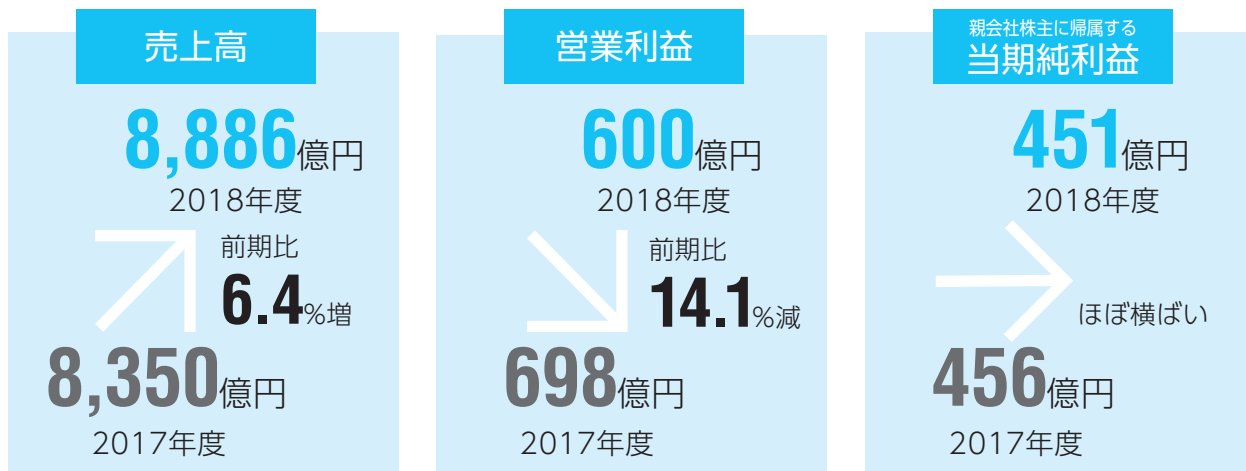
このような状況のもと、帝人グループの当期の連結決算（累計）は、マテリアル領域では販売が堅調に推移した一方、原料価格上昇や複合成形材料事業の新規受注に伴うプロジェクト立上げ費用増の影響により増収減益となり、ヘルスケア領域では薬価・診療報酬改定や前期の導出対価（30億円）がなくなった影響を販売増でカバーした結果、増収微減益となりました。合計の売上高は前期比で6.4%増の8,886億円となり、営業利益は同14.1%減の600億円、経常利益は同11.1%減の603億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同1.1%減の451億円ではほぼ前期並みとなりました。

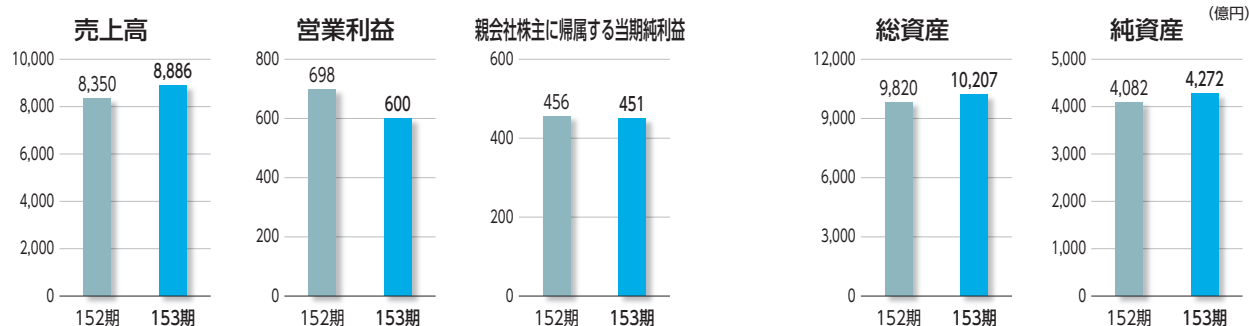
② 財政状態

総資産は、運転資本等が増加したこと等により、前期末対比387億円増加の10,207億円となりました。

負債は、短期借入金が増加したこと等により、前期末対比197億円増加の5,934億円となりました。

純資産は、自己株式を取得したこと等による減少がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加等により、前期末対比190億円増加の4,272億円となりました。





事業別業績概況

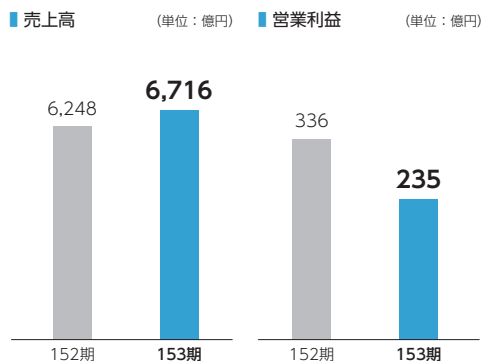
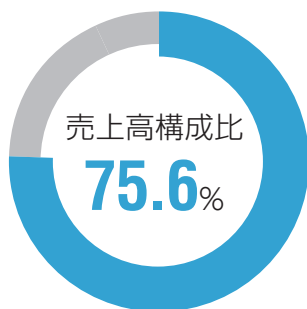
当期における事業別の概況は次のとおりです。

(億円)

		第152期 (前期) 2017年度	第153期 (当期) 2018年度	増減額	増減率 (%)
売上高	マテリアル				
	マテリアル事業	2,541	2,639	+99	+3.9
	繊維・製品事業	2,932	3,183	+251	+8.5
	複合成形材料他	775	894	+118	+15.3
	マテリアル計	6,248	6,716	+467	+7.5
	ヘルスケア	1,554	1,575	+21	+1.4
	その他	548	595	+47	+8.6
	合計	8,350	8,886	+536	+6.4
営業利益	マテリアル	336	235	△101	△30.1
	ヘルスケア	359	355	△5	△1.4
	その他	61	72	+10	+16.7
	消去又は全社	△59	△61	△2	—
	合計	698	600	△98	△14.1

マテリアル領域

売上高は6,716億円と前期比467億円の増収となりましたが、営業利益は235億円と前期比101億円の減益となりました。



マテリアル事業

アラミド繊維は販売堅調、樹脂や炭素繊維での原料価格上昇が利益押し下げ

アラミド繊維分野では、パラアラミド繊維「トワロン」のタイヤ補強材等の自動車用途や光ファイバー用途の販売が堅調に推移しました。メタアラミド繊維「コーネックス」は、ターボチャージャーホース等の自動車関連、防護衣料及び産業資材用途の販売が堅調に推移しました。

炭素繊維分野では、炭素繊維「テナックス」の航空機用途向けの販売が順調に推移するとともに圧力容器用途等で販売量を伸ばしましたが、コンパウンド用途で市況影響によりやや停滞がみられたほか、原燃料価格の上昇が利益を押し下げました。

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂において、高付加価値品への販売シフトを進めたものの、第2四半期以降急速に進んだポリカーボネート樹脂の需要低迷及び市況価格の下落が利益を押し下げました。

フィルム分野では、スマートフォンや自動車用電子部品の関連部材であるMLCC（積層セラミックコンデンサ）等の工程用離型フィルム「ピューレックス」の販売が引き続き拡大しました。自動車や電子部品用PENフィルムは好調を維持しました。

繊維・製品事業

衣料機能性素材等の販売が好調も、
原材料価格上昇が利益押し下げ

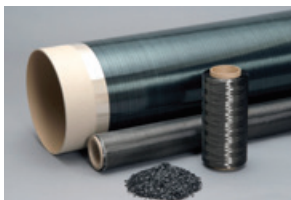
衣料繊維分野では、スポーツ・アウトドア向けの生地販売が好調で、「ソロテックス®」等戦略素材を活用した製品ビジネスも伸ばしましたが、天候不順により冬物重衣料が苦戦し、また原料費・物流費上昇が利益を押し下げました。

産業資材分野では、構造改革によってタイへ移管したポリエステル原糸・原綿の生産が本格化するとともに、短繊維原綿の販売が好調に推移しましたが、中国の成長鈍化の影響により、エアバッグ地等自動車関連部材の販売が低調に推移しました。

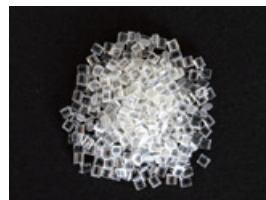
アラミド繊維



炭素繊維



ポリカーボネート樹脂



繊維・製品



複合成形材料



複合成形材料事業ほか

北米での自動車向け部品販売好調により
増販も一時費用が増加

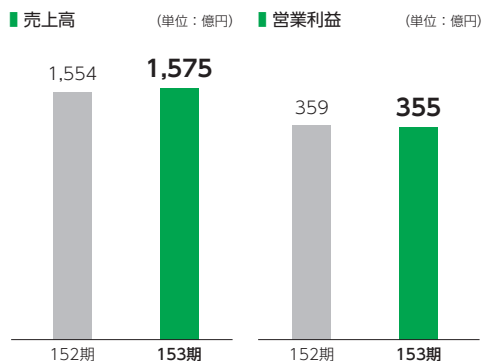
複合成形材料分野では、米国コンチネンタル・ストラクチャル・プラスチック社を中心とし、北米で堅調なピックアップトラックやSUV向け、及び市場が回復傾向を示す大型トラック向けの量産部品の販売が堅調に推移しました。一方で原料価格の上昇及び新規受注に伴うプロジェクト立ち上げの一時費用増が利益を押し下げました。

電池部材分野では、リチウムイオンバッテリー用セパレータ「リエルソート」の民生用途において、スマートフォンの需要が低調に推移した結果等により、販売が伸び悩みました。

ヘルスケア領域

前期の医薬品分野の導出対価計上の影響有るも、販売堅調。

売上高は1,575億円と前期比21億円の増収となりましたが、営業利益は355億円と前期比5億円の微減益となりました。



医薬品分野では、国内市場において薬価改定の影響を受けたものの、高尿酸血症・痛風治療剤「フェブリク」、経皮吸収型鎮痛消炎剤「ロコア」、先端巨大症、下垂体性巨人症及び神経内分泌腫瘍治療剤「ソマチュリン*」において、順調に販売を拡大しました。

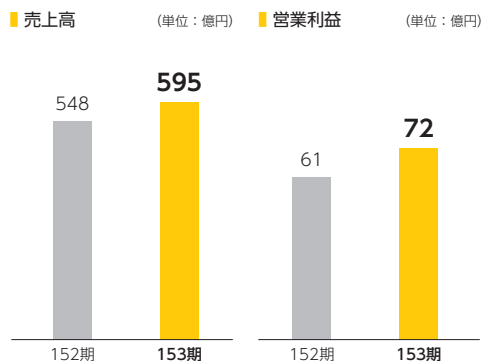
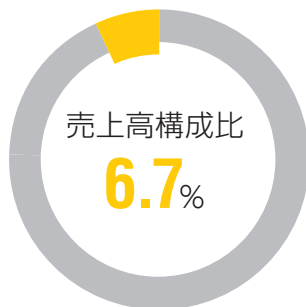
* ソマチュリン®/Somatuline®は、Ipsen Pharma (仏)の登録商標です。

在宅医療分野では、在宅酸素療法 (HOT) 市場において、携帯型酸素濃縮器 (「ハイサンソポータブルα」「ハイサンソポータブルα II」) の品揃え充実を図り、高い水準のレンタル台数を維持しました。また、睡眠時無呼吸症候群治療における在宅持続陽圧呼吸療法 (CPAP) 市場においても、携帯電話網を活用して機器の運転状況をモニタリングする「ネムリンク」の訴求、睡眠評価装置「SAS-2100」の活用等により、レンタル台数が順調に伸長しました。

新規ヘルスケア分野では、埋め込み型医療機器の分野において人工関節及び脊椎領域で事業展開している帝人ナカシマメディカル(株)の業績が順調に推移しました。

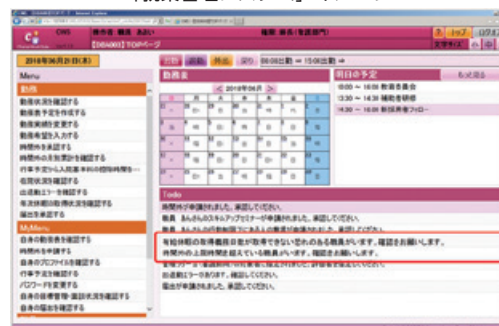
その他

売上高は595億円と前期比47億円の増収となり、営業利益も72億円と前期比10億円の増益となりました。



IT事業は、ネットビジネス分野の電子コミック配信サービス「めっちゃコミック」が好調でした。独占先行配信やコラボ雑誌の販売等出版社との連携強化に加え、データ分析による広告効果の最大化を進めた結果、「めっちゃコミック」は過去最高の売上となりました。ITサービス分野では、働き方改革への対応に伴い病院向け就業管理システムの販売が順調に推移しました。

「就業管理システム」イメージ



2) 事業活動以外の活動の経過及び成果

当期における事業活動以外の活動の経過及び成果については、以下のとおりです。

帝人グループでは、事業と社会の持続可能な発展を目指し、企業の社会的責任に関わるさまざまなCSR課題について、重要課題（マテリアリティ）を特定し、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献していく“事業戦略と一体化したCSR経営”を推進しています。CSRマテリアリティを特定するにあたっては、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」が示す社会課題を参照し、グローバルレベルでのCSR推進に取り組んでいます。

特定した課題の一つである「環境負荷低減」では、国内外で生産における温室効果ガス排出量の削減に努めるほか、廃棄物についても、総発生量の削減と各種リサイクル処理の推進により、非有効活用廃棄物の大幅削減を達成し、更なる削減に取り組んでいます。また、「環境価値ソリューション」も重要なCSR課題と位置づけており、環境負荷低減に寄与する製品・サービスの提供によりCO₂排出量の削減や省エネ化等に貢献しています。

「ダイバーシティ」では、組織を活性化し、イノベーションを喚起するため、価値観や経験の異なる多様な人材が一層能力を発揮できる組織を目指し、人材の多様化、女性活躍、働き方の多様化を推進しています。女性活躍推進については、1999年に委員会を設置し、更に2000年からは専任組織を設けて取り組んでおり、経済産業省と東京証券取引所が共同で女性の活躍推進に優れた企業を選定する「なでしこ銘柄」に2年連続選定されています。また、社員の働き方改革にも積極的に取り組み、時代に即応した多様なワークスタイルを支援する制度設計を推進しています。業務効率化や作業負荷削減に向けては、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の運用により、これまで人が対応していた定型業務の自動化を進めており、2018年度は、専任組織を設けて取り組みを推進しています。また、多様なバックグラウンドを持つ社員が能力を最大限発揮できるよう、これまで育児・介護・出産等事情のある社員を対象を限定していた在宅勤務制度を、2019年度より、対象者や実施場所等の範囲を拡大して、テレワーク制度として運用しています。

また、帝人グループは、グループ共通の方針に基づき、各事業グループや地域の特色を活かした社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。中でも次世代の育成を重要と考え、若き科学技術者の育成を目的に創設した公益財団法人帝人奨学会による帝人久村奨学金制度を通じ、60年以上にわたり約1,600人の理工系学生を支援しており、2010年より中国でも奨学金制度を運用しております。更に、「全国高校サッカー選手権大会」への協賛や、公益財団法人日本ユニセフ協会「子どもの権利とスポーツ原則」への賛同等、青少年のスポーツ支援に取り組んでいます。

その他、東日本大震災の被災地に対する継続的な復興支援や、社員のボランティア活動を支援する様々な仕組みを継続的に運用しています。

こうした取り組みが評価され、帝人は、FTSE4Good、MSCI ESG Index、DJSI Asia Pacific等複数の国際的な社会的責任投資インデックスに採用されています。

今後も良き企業市民として、社会と企業が共に持続可能な発展を実現するため、環境・社会問題への取り組みや各種社会貢献活動への参画や支援を積極的に行っていきます。

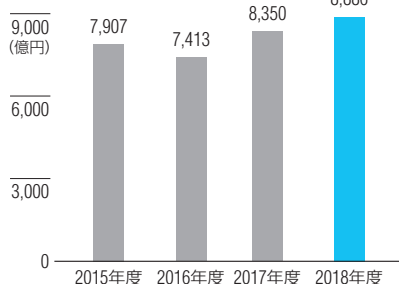
(2) 財産及び損益の状況の推移

区分	年度	第150期 2015年度 (2016年3月期)	第151期 2016年度 (2017年3月期)	第152期 2017年度 (2018年3月期)	第153期 2018年度(当期) (2019年3月期)
売上高(百万円)		790,748	741,292	834,986	888,589
営業利益(百万円)		67,130	56,512	69,823	60,000
経常利益(百万円)		60,316	55,934	67,820	60,264
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)		31,090	50,133	45,556	45,057
1株当たり当期純利益(円)		158.15	254.91	231.26	232.39
総資産(百万円)		823,429	964,053	981,967	1,020,654
純資産(百万円)		314,412	351,830	408,237	427,212

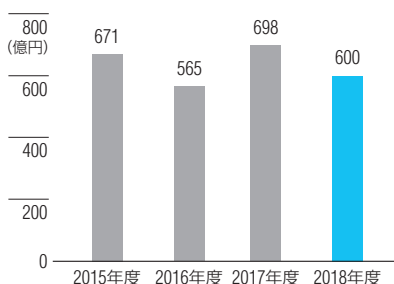
(注1) 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した金額としています。

(注2) 前連結会計年度以前については、百万円未満を切り捨てて記載していましたが、当連結会計年度より百万円未満を四捨五入して記載しています。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度以前についても四捨五入に組み替えて表示しています。

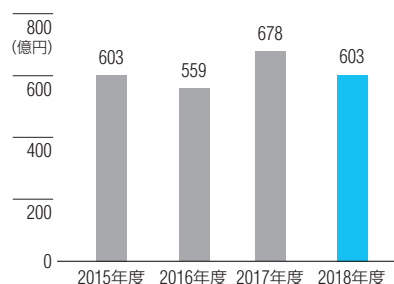
売上高



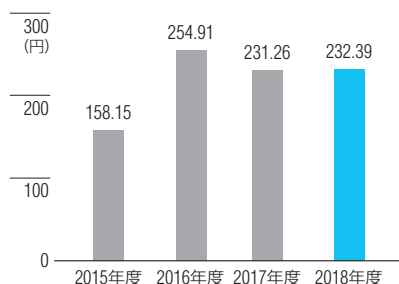
営業利益



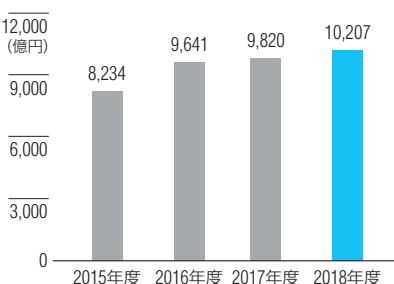
経常利益



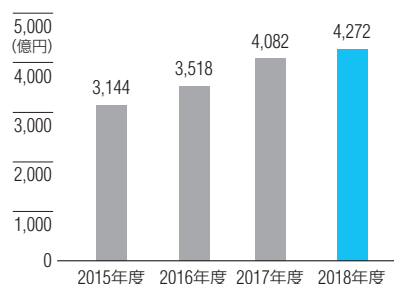
1株当たり当期純利益



総資産



純資産



(3) 設備投資の状況

当期の設備投資は、成長戦略及び発展戦略向けを含む投資を中心に628億円実施しました。

(4) 資金調達の状況

金融機関からの借入金を中心に資金調達を実施しました。短期借入金が増加したこと等により、借入金、社債等の有利子負債は、前期末比250億円増加し、3,692億円となりました。

(5) 経営方針及び対処すべき課題

1) 会社の経営の基本方針

帝人グループは企業理念として、「人間への深い理解と豊かな想像力をもってクオリティ・オブ・ライフの向上に努める」とともに、「社会とともに成長する」「社員とともに成長する」ことを掲げています。また長期ビジョンとして、社員の多様性を活かし、社会が必要とする新たな価値を創造し続けることで、未来の社会を支える会社となることを目指しています。

2) 中長期の経営戦略と対処すべき課題

帝人グループでは、2017年2月に、長期ビジョン実現に向けた次の3か年の実行計画として、中期経営計画2017-2019『ALWAYS EVOLVING』を策定し、公表しました。この中期経営計画に基づき、「成長戦略」による基礎収益力の更なる強化、「発展戦略」による新規コアビジネスの確立を推進するとともに、それを支える経営システム基盤の強化を図っていきます。

a) 長期ビジョン実現に向けて

帝人グループは、「未来の社会を支える会社」として次のような姿を目指します。

■社会の抱える問題の解決に貢献する企業

社会の抱える様々な問題と自社の持つ強みから、注力すべき重点領域を特定し、事業機会の取り込みを図り、また経営基盤の強化を図ります。

【当社の注力すべき重点領域】

環境価値ソリューション	モビリティの環境性能向上を促す「軽量化」素材による貢献
安心・安全・防災ソリューション	災害対策・社会インフラ整備に関わる安全性向上への貢献
少子高齢化・健康志向ソリューション	高齢化社会の進展、生活習慣病の増加に対応した健康維持向上支援

■外部環境の変化を先取りして変革し続ける企業

外部環境の不確実性が増す中、持続的成長の実現に向けて、後追いではなく自ら変革を起こします。

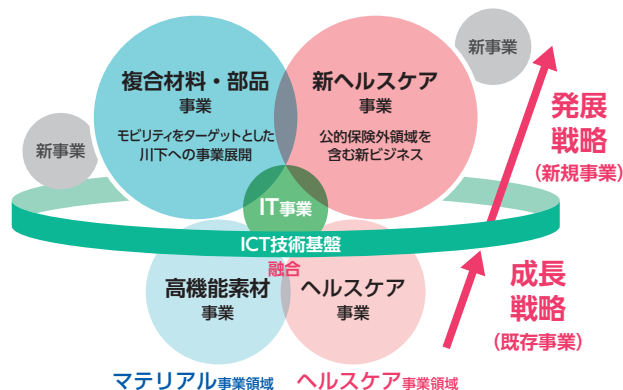
■常に新しい価値を創出し続ける企業

社会の進化を加速させる製品・サービスを創出します。

- *当社は、環境価値ソリューションの提供や自らの環境負荷低減の活動などを積極的に進めていく中で、2019年3月に、金融安定理事会により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言を支持することを表明しました。今後、気候変動が帝人グループの事業に与えるリスクや機会についての情報開示の拡充を進めていきます。

b) 中期経営計画2017-2019（2017年2月公表）における事業戦略

マテリアル事業領域とヘルスケア事業領域を2本の柱とし、既存事業の延長線だけではなく、「今はまだ利益貢献していない新しい事業」が10年後の収益の柱となるよう、それぞれの事業で成長戦略、発展戦略を着実に実行することにより、新たな高収益事業を核とした事業ポートフォリオへと変革を進めます。



c) 経営指標

「投資効率」「稼ぐ力」の両面に重点を置き、収益性指標として「ROE」、成長性指標として「EBITDA」を最重要指標として設定します。更に投入資源に対する収益効率性の指標として「営業利益ROIC」を活用します。また、事業ポートフォリオの変革を可視化し、モニタリングするため、非財務情報を含む独自のKPI（重要業績評価指標）として「発展戦略プロジェクト売上高」「ダイバーシティ推進度」を設定し、進捗をフォローアップします。2019年度までの経営目標は次のとおりです。

ROE	10%以上
営業利益ROIC	8%以上
EBITDA	1,200億円超

(注) ROE：親会社株主に帰属する当期純利益／期首・期末平均自己資本

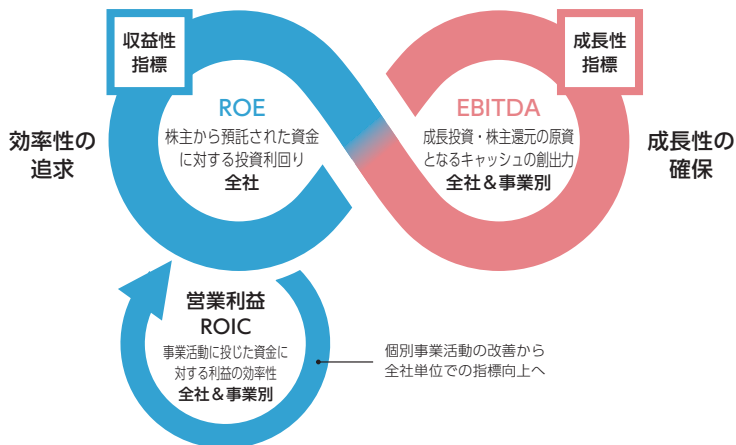
営業利益ROIC：営業利益／投下資本

※投下資本…純資産＋有利子負債－現金及び預金

EBITDA：営業利益＋減価償却費（のれんを含む）

【ご参考】

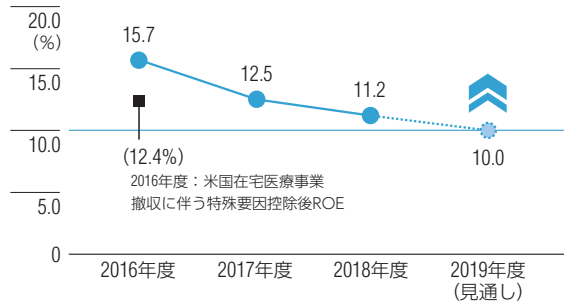
■ 経営指標



■ 経営目標

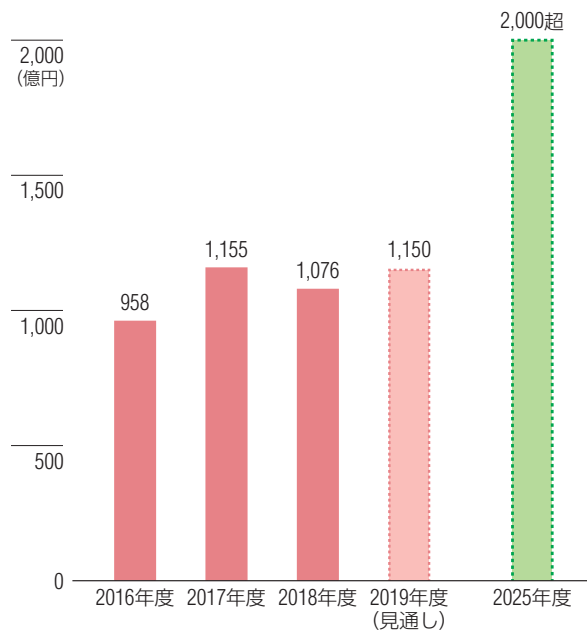
ROE

中期目標 10%以上



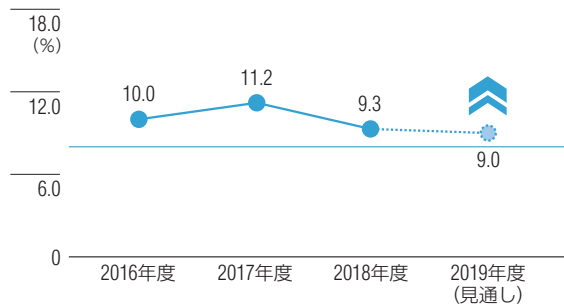
EBITDA

中期目標 2019年度 1,200億円超
 2025年度 2,000億円超



営業利益ROIC

中期目標 8%以上



(6) 主要な事業内容

帝人グループは、「マテリアル」「ヘルスケア」「その他」の各セグメントにおいて、下記製品の製造、販売等の事業を行っています。

(2019年3月31日現在)

区分		分野	主要製品・事業内容
マ テ リ ア ル	マ テ リ ア ル	アラミド繊維	パラアラミド繊維、メタアラミド繊維、高性能ポリエチレン
		炭素繊維	炭素繊維、耐炎繊維
		樹脂	ポリカーボネート樹脂、ポリカーボネート樹脂シート・フィルム、透明導電性フィルム、成形品、PET・PEN・PBN樹脂、PPS樹脂、難燃剤
		フィルム	PETフィルム・PENフィルム
	織 維 ・ 製 品	衣料繊維	原糸・原綿、テキスタイル、衣料製品、雑貨
		産業資材	原糸・原綿、不織布、工業・産業・車輛資材、リビング関連製品、インテリア関連製品、樹脂・フィルム、包装・建築資材
	複 合 成 形 材 料 他	複合成形材料	自動車向け複合材料成形部品
		電池部材	リチウムイオンバッテリー用セパレータ
ヘ ル ス ケ ア	医薬品	高尿酸血症・痛風治療剤、骨粗鬆症治療剤、気道潤滑去痰剤、重症感染症治療剤、先端巨大症及び下垂体性巨人症治療剤	
	在宅医療	HOT（在宅酸素療法）用酸素濃縮装置、CPAP（持続陽圧）療法装置、二相式気道陽圧ユニット	
	新規ヘルスケア	人工関節、骨接合材料、脊椎インプラント等の医療機器	
そ の 他	ITサービス	一般企業向け情報システム、医薬医療機関向け情報システム、介護事業者向け情報システム、介護転職支援サービス、文書管理システム、Web-ERP（統合業務ソフトウェアパッケージ）、緊急連絡／安否確認システム、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）	
	ネットビジネス	電子書籍配信サービス、食品のeコマース	

(注) PET（ポリエチレンテレフタレート）、PEN（ポリエチレンナフタレート）、PBN（ポリブチレンナフタレート）、PPS（ポリフェニレンサルファイド）

(7) 主要な事業所等

(2019年3月31日現在)

区 分	機 能	所 在 地	
当 社	本 社	大阪府、東京都	
マ テ リ ア ル	マ テ リ ア ル	生産拠点	愛媛県、山口県、静岡県、栃木県、広島県、岐阜県 米国、ドイツ、オランダ、中国、タイ、インドネシア
		営業拠点	東京都、大阪府、愛知県 米国、ドイツ、オランダ、中国、タイ、台湾、マレーシア、インドネシア、 ブラジル、インド、メキシコ
		研究拠点	静岡県、愛媛県、岐阜県、千葉県、山口県 ドイツ、オランダ、中国
	織 維 ・ 製 品	生産拠点	愛媛県、石川県、福井県、岐阜県、山口県、広島県、島根県 中国、タイ、ドイツ、ハンガリー
		営業拠点	東京都、大阪府、愛知県、新潟県、岐阜県 米国、ドイツ、中国、タイ、インドネシア
		研究拠点	愛媛県 中国、タイ
	複 合 成 形 材 料 他	生産拠点	岐阜県 米国、メキシコ、韓国、ポルトガル
		営業拠点	東京都 米国、メキシコ、韓国、ポルトガル
		研究拠点	愛媛県、山口県 米国、ドイツ、フランス
ヘ ル ス ケ ア	生産拠点	山口県、岡山県、兵庫県	
	営業拠点	日本全国12支店	
	研究拠点	東京都、山口県 米国	
そ の 他	営業拠点	東京都、大阪府、愛媛県、山口県	

(注) 当社は本社機能を記載し、生産、営業及び研究拠点は各事業に記載しています。

(8) 従業員の状況

セグメント	第152期 (前期) (2018年3月31日現在)	第153期 (当期) (2019年3月31日現在)	増減
マ テ リ ア ル	14,487名	15,421名	+934名
ヘ ル ス ケ ア	3,337	3,345	+8
そ の 他	1,887	1,905	+18
計	19,711	20,671	+960

(注1) 上記の人数は、各事業セグメントでの就業人員となっています。

(注2) 上記の従業員数には、臨時従業員 (第152期は2,240名、第153期は2,385名) を含んでいません。

(9) 重要な子会社の状況

(2019年3月31日現在)

区分	会社名	本社所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容	
マテリアル	テイジン・アラミド・ビー・ブイ	オランダ	0.02百万ユーロ	※100.00%	パラアラミド繊維の製造・販売	
	テイジン・コーポレーション(タイランド) リミテッド	タイ	916.6百万バーツ	※100.00	アラミド繊維と樹脂製品の製造販売	
	テイジン・カーボン・ヨーロッパ・ゲーエムベーハー	ドイツ	0.026百万ユーロ	※100.00	炭素繊維の製造・販売	
	テイジン・カーボン・アメリカ・インク	米国	97.5百万米ドル	※100.00	耐炎繊維の製造・販売及び炭素繊維の加工・販売	
	帝人フィルムソリューション(株)	東京都	10,010百万円	100.00	ポリエステルフィルムの製造・販売	
	帝人聚碳酸酯有限公司	中国	720百万人民币	100.00	ポリカーボネート樹脂の製造	
	帝人化成複合塑料(上海)有限公司	中国	143百万人民币	100.00	樹脂のコンパウンド製品の製造	
	繊維・製品	帝人フロンティア(株)	大阪府	2,000百万円	100.00	繊維製品等の製造・販売
		南通帝人有限公司	中国	4,000百万円	100.00	ポリエステル織物の製造・販売
		テイジン(タイランド)リミテッド	タイ	800百万バーツ	※100.00	ポリエステル繊維の製造・販売
テイジン・ポリエステル(タイランド)リミテッド		タイ	548百万バーツ	66.87	ポリエステル繊維の製造・販売	
帝人物流(株)		大阪府	80百万円	100.00	貨物の運送及び保管	
複合成形材料	コンチネンタル・ストラクチュラル・プラスチック社	米国	830百万米ドル	※100.00	複合成形材料の製造・販売	

(2019年3月31日現在)

区分	会社名	本社所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
ヘルスケア	帝人ファーマ(株)	東京都	10,000百万円	100.00%	医薬品・医療機器の製造・販売
	帝人在宅医療(株)	東京都	100百万円	※100.00	在宅医療サービス
その他	インフォコム(株)	東京都	1,590百万円	58.08	コンピューターソフトウェアの開発・販売等
	帝人エンジニアリング(株)	大阪府	475百万円	100.00	エンジニアリング業務及びプラント・機器の設計・販売

(注1) 連結対象会社は、上記重要な子会社17社を含む97社であり、持分法適用会社は69社です。

(注2) ※印：子会社による出資を含む比率です。

(注3) 当社は、2018年4月1日を効力発生日として東邦テナックス(株)を吸収合併したことにより、当期より重要な子会社から除外しました。

(10) 主要な借入先及び借入額

(2019年3月31日現在)

主要な借入先	借入金残高(百万円)
(株) 三菱UFJ銀行	126,979
(株) みずほ銀行	34,022
(株) 日本政策投資銀行	25,000

(注1) 借入金残高には借入先の海外現地法人銀行からの借入を含みます。

(注2) 上記の他、主要な借入としてシンジケートローンによる借入金残高が91,829百万円あります。

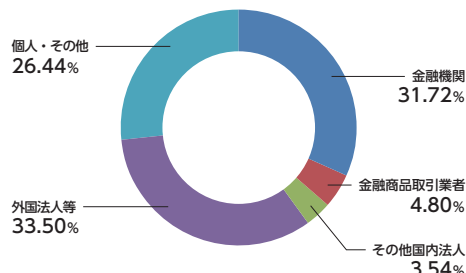
(11) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社は、当社が保有するキョーリン製薬ホールディングス株式会社(コード番号4569 東証第1部、以下「キョーリン」)の全株式を以下のとおり売却しました。

- ・売却期日：2018年9月27日
- ・売却株式：キョーリン普通株式14,328,000株(発行済み株式の19.12%)
- ・売却額：353億円
- ・売却方法：キョーリンによる自己株式の買付に応募
- ・売却の背景：当社は2013年4月から段階的にキョーリン株式を取得し、同社と戦略的提携を模索してきましたが、その後の状況変化により当社が保有する全株式を同社に売却することで合意したため

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 600,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 197,953,707株
- (3) 株主数 87,518名
- (4) 大株主の状況 (上位10名)



株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
1 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	15,370,700	8.01
2 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	10,579,149	5.51
3 日本生命保険(株)	7,045,501	3.67
4 帝人従業員持株会	5,021,689	2.61
5 JP MORGAN CHASE BANK 385151	4,125,925	2.15
6 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7)	3,330,600	1.73
7 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	3,144,400	1.63
8 STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	2,970,251	1.54
9 JP モルガン証券(株)	2,960,029	1.54
10 (株) 三菱UFJ銀行	2,897,287	1.51

(注) 持株比率は、自己株式 (6,141,576株) を控除して計算しています。

(5) 自己株式の取得について

当社は、2018年8月1日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第41条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり取得しました。

- 1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- 2) 取得した株式の総数 9,107,400 株
- 3) 取得した株式の総額 19,999,850,400 円
- 4) 取得日 2018年8月2日
- 5) 取得理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

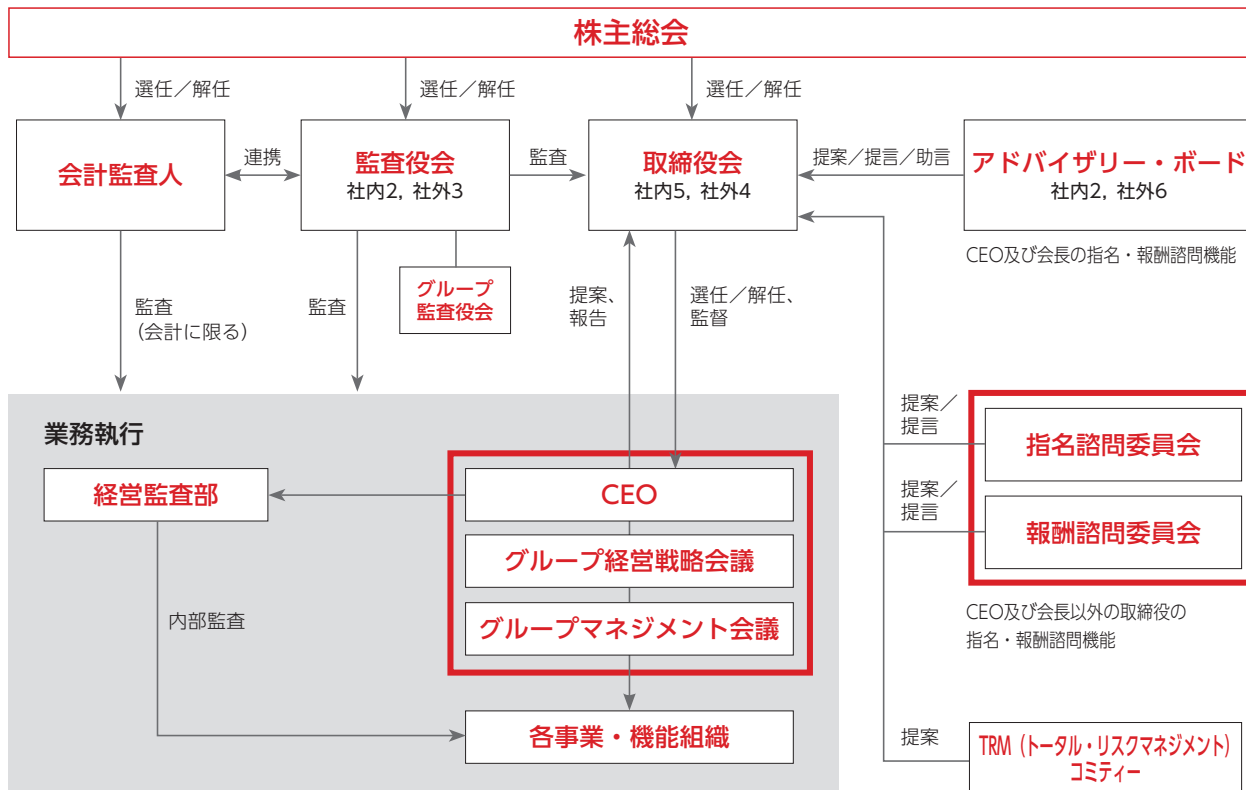
3. コーポレート・ガバナンスの状況

全体概要

帝人グループでは、株主価値の持続的向上を基本的使命であると踏まえた上、多様なステークホルダー（利害関係者）に対する責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。コーポレート・ガバナンスの基本を「透明性の向上」「公正性の確保」「意思決定の迅速化」「監視・監督の独立性の確保」として、アドバイザー・ボードの設置、独立社外取締役の選任、業務執行と監視・監督の分離等、先駆的な経営改革を推進しています。

<コーポレート・ガバナンス体制図>

(2019年3月31日現在)



(1) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

帝人グループでは、コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしています。従って、社会環境・法的環境の変化に伴い適宜見直すこととしています。

現時点の会社法のもとで、取締役会に要求されている重要な業務決定と、経営の監視・監督機能の両機能を適切に機能させるためには、社内取締役（業務執行取締役に限る）が主導する業務執行と、社外取締役が力点を置く経営の監視・監督機能及び監査役・監査役会による当該機能の両輪を核としたガバナンス体制が適切であると判断しており、当社は、当面「監査役会設置会社」を継続することとしています。これは、「指名委員会等設置会社」が目指す経営に対する監視・監督機能の強化と同様のコーポレート・ガバナンスを、当社においては、「アドバイザー・ボード」、「独立社外取締役を含む取締役会と執行役員制」、「独立社外監査役を含む監査役体制」等を通じて実質的に果たしていることによります。

(2) 現状の体制の概要

1) 意思決定機関

帝人グループでは、法律の定めにより取締役会が権限を留保する事項については、原則月1回開催される「取締役会」において、また、取締役会から権限委譲された当社及び帝人グループの業務執行に関する重要事項（各事業グループ及び機能運営に係わる個別中・短期計画、個別重要事項）については、社長執行役員（CEO（最高経営責任者）、以下「CEO」）が、原則として週1回開催される「グループ経営戦略会議」及び月1回開催される「グループマネジメント会議」での審議を経て意思決定します。

「グループ経営戦略会議」及び「グループマネジメント会議」は、CEO、事業統轄、機能責任者、及びCEOが指名した者がメンバーとなり、CEOがこれを招集しその議長となります。なお、メンバー以外に常勤監査役が両会議に出席します。

2) 取締役会と執行役員制度

取締役の数は、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に、定款で10名以内と定め、大幅な権限委譲のもとで執行役員制度を導入しています。現在、当社の取締役会は9名で構成し、独立性を確保した社外取締役を4名とし、うち1名は女性です。また、取締役の任期は定款で1年と定めています。なお、監視・監督と業務執行の分離のため、取締役会の議長は取締役会長（取締役会長が空席の場合は、取締役である相談役または社外取締役）が務めることとし、現在、社外取締役が取締役会の議長を務めています。

3) 取締役候補者の選定

取締役候補者については、当社のトップマネジメントを担当するにふさわしい、人格・見識ともに優れた人物を、本人の能力、過去の業績等を勘案した上で取締役会で決定し株主総会に推薦しています。

4) 「アドバイザリー・ボード」(経営諮問委員会)

経営全般へのアドバイスと経営トップの評価を行うことを目的に、国内外の有識者で構成する「アドバイザリー・ボード」を設置し、取締役会の諮問機関と位置付け運営しています。アドバイザリー・ボードには、5～7名の社外アドバイザー（そのうち外国人2～3名）と取締役会長*、CEOがメンバーとして参加し、アドバイザリー・ボードの議長は取締役会長*が務めます。

*取締役会長が空席の場合は、相談役

なお、アドバイザリー・ボードにおいて、指名・報酬諮問機能に関する議案については、社外取締役が議長を務め、CEOの交代及び後継者の推薦、取締役会長の選任に関する審議、帝人グループの役員報酬制度・水準の審議、CEOの業績評価等を行っています。CEOに関する事案については、CEOは退席し、審議には参加しません。また、会長に関する事案については、会長は退席し、審議には参加しません。

5) 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会

上記アドバイザリー・ボードに加え、役員人事に関して一層の透明性の向上を図るため、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を運営しています。社外取締役2名、取締役会長（不在の場合は空席）、CEOがメンバーとして参加し、委員長は社外取締役が務めます。両委員会は、取締役会の諮問機関として、会長、CEO以外の取締役、経営陣幹部の指名、評価、報酬額、及び監査役の指名に関し、取締役会に提案、提言する機能を有しています。

6) 監査役機能強化に係る取り組み状況(監査役監査)

監査役監査体制については、当社の監査役会は5名で構成し、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名とし、うち1名は女性です。

なお、監査役池上 玄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役中山ひとみ氏は弁護士の資格を有しておりコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しています。

更にグループ企業の監査役等で構成するグループ監査役会で、グループ連結経営に対応したグループ全体の監視・監査の実効性を高め、より公正な監査が実施できる体制になっています。

7) 内部監査の状況

内部監査体制については、当社にCEO直属の内部監査組織として「経営監査部」を設置し、グループ・グローバル横断的に「内部統制の有効性・効率性評価等」の監査を実施しています。なお、上場子会社等一部では、個別に内部監査組織を設置しています。2019年3月31日現在、帝人グループの内部監査人は18名（上場子会社等の該当者を除く）となっています。

8) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の状況は以下のとおりです。（（ ）内は所属する監査法人、継続監査年数）

平野 巖（有限責任 あずさ監査法人、6年）、平井 清（有限責任 あずさ監査法人、5年）、切替 丈晴（有限責任 あずさ監査法人、4年）

業務を執行した補助者の状況は以下のとおりです。

公認会計士21名、その他30名、計51名

9) トータル・リスクマネジメント（リスクの統合管理）

2003年4月から、企業が直面する不確実性に対する予防手段として経営戦略リスクと業務運営リスクを対象とする「TRMコミティー」を取締役会の下に設置し、リスクに対する統合管理を行っています。取締役会は、TRMコミティーから提案されるTRM基本方針、TRM年次計画等の審議・決定を行います。また、経営戦略リスクのアセスメントについては、CEOが担当し、取締役会等における重要な判断材料として提供します。監査役は、取締役会がTRMに関する適切な方針決定、監視・監督を行っているか否かについて監査します。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細については、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」として、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.teijin.co.jp/ir/management/governance/guide/>）に掲載しています。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	鈴 木 純	CEO (最高経営責任者) 公益社団法人経済同友会 幹事
代表取締役副社長執行役員	山 本 員 裕	CFO (グループ財務責任者) 経理・財務管掌 兼 情報戦略管掌
取締役専務執行役員	宇 野 洋	ヘルスケア事業統轄
取締役専務執行役員	武 居 靖 道	マテリアル事業統轄
取締役常務執行役員	園 部 芳 久	経営企画管掌 兼 グローバル戦略管掌
取 締 役	関 誠 夫	亀田製菓株式会社 社外取締役 横河電機株式会社 社外取締役
取 締 役	大 坪 文 雄	パナソニック株式会社 特別顧問 関西電力株式会社 社外監査役 日本生命保険相互会社 評議員 学校法人関西大学 理事 一般財団法人日本インドネシア協会 評議員
* 取 締 役	内 永 ゆ か 子	特定非営利活動法人 ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネット ワーク (J-Win) 理事長 株式会社グローバリゼーションリサーチインスティテュート (GRI) 代 表取締役社長 イオン株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役
* 取 締 役	鈴 木 庸 一	学校法人中部大学 理事長顧問 兼 客員教授 アムンディ・ジャパン株式会社 アドバイザー
常 勤 監 査 役	遠 藤 則 明	
常 勤 監 査 役	菱 谷 純	
監 査 役	田 中 伸 男	公益財団法人笹川平和財団 会長 千代田化工建設株式会社 社外取締役 イノテック株式会社 社外監査役
監 査 役	池 上 玄	池上玄公認会計士事務所 代表 公認会計士 TAC株式会社 社外取締役 日本公認会計士協会 相談役・倫理委員会 委員長
監 査 役	中 山 ひ と み	霞ヶ関総合法律事務所 パートナー弁護士 公益財団法人自動車製造物責任相談センター 理事 日本電気計器検定所 監事

- (注1) *印の取締役は、2018年6月20日開催の第152回定時株主総会において、新たに選任され、就任しました。
- (注2) 取締役のうち、関 誠夫、大坪 文雄、内永 ゆか子、鈴木 庸一の4氏は社外取締役です。当社は、社外取締役の選任に際し、当社の定める独立取締役の要件を満たすことを求めています。上記4氏は当事業年度中を通じていずれも当該要件の全てを満たして独立性を維持しており、また東京証券取引所の定める独立性の要件も満たしていますので、同証券取引所に全員を独立役員として届け出しています。なお、当社の定める独立取締役の要件の内容については、本招集ご通知15～16頁をご参照ください。
- (注3) 上記各社外取締役が役員等を兼務する他の各法人等と当社との間に特別な関係はありません。
- (注4) 監査役のうち、田中 伸男、池上 玄、中山 ひとみの3氏は社外監査役です。当社は、社外監査役の選任に際し、当社の定める独立監査役の要件を満たすことを求めています。上記3氏は当事業年度中を通じていずれも当該要件の全てを満たして独立性を維持しており、また東京証券取引所の定める独立性の要件も満たしていますので、同証券取引所に全員を独立役員として届け出しています。なお、当社の定める独立監査役の要件の内容については、本招集ご通知15～16頁をご参照ください。
- (注5) 上記各社外監査役が役員等を兼務する他の各法人等と当社との間に特別な関係はありません。
- (注6) 監査役 池上 玄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (注7) 以下の取締役は、2018年6月20日をもって、任期満了により退任しました。

取締役 大八木 成 男
 取締役 飯 村 豊
 取締役 妹 尾 堅一郎

- (注8) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動は以下のとおりです。

氏 名	新	旧	異動年月日
園 部 芳 久	取締役常務執行役員 経営企画管掌 兼 グローバル戦略管掌	取締役常務執行役員 経営企画管掌 兼 グローバル戦略管掌 兼 法務・知財管掌	2018年4月1日

- (注9) 当事業年度後の取締役の地位・担当等の異動は以下のとおりです。

氏 名	新	旧	異動年月日
山 本 員 裕	代表取締役副社長執行役員 機能管掌統轄	代表取締役副社長執行役員 CFO (グループ財務責任者)、経理・ 財務管掌 兼 情報戦略管掌	2019年4月1日
宇 野 洋	取締役	取締役専務執行役員 ヘルスケア事業統轄	2019年4月1日
園 部 芳 久	取締役専務執行役員 CFO (グループ財務責任者)、経理・ 財務管掌	取締役常務執行役員 経営企画管掌 兼 グローバル戦略管掌	2019年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

1) 社外取締役との責任限定契約

社外取締役である関 誠夫、大坪 文雄、内永 ゆか子、鈴木 庸一の4氏と当社は、各々責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。

2) 監査役との責任限定契約

監査役である遠藤 則明、麥谷 純、田中 伸男、池上 玄、中山 ひとみの5氏と当社は、各々責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

①報酬制度の基本方針

- ・中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- ・優秀な経営人財を確保するに足る報酬水準を維持すること

②役員の報酬等の構成

- ・社内取締役の報酬は、短期の業績達成及び中長期の企業価値の向上を意識付けるため、定額報酬である基本報酬と、変動報酬である業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）及び株式報酬型ストックオプション（中長期インセンティブ報酬）で構成されています。
- ・社外取締役及び監査役の報酬は、会社業績には連動しない定額報酬のみとしています。

③報酬水準

- ・社内取締役及び社外取締役の役員報酬水準については、国内の大手企業が参加する報酬調査結果をベースとして、毎年、役位ごとに総報酬の基準額の妥当性を検証の上、決定しています。

④報酬構成比率

社内取締役については、以下のとおりの報酬比率となっています。

定額報酬	変動報酬		総報酬額
基本報酬	業績連動報酬	株式報酬型ストックオプション	
65%	25%	10%	100%

(注) 業績連動報酬及び株式報酬型ストックオプションにかかる目標達成度等が100%とした場合の比率です。

⑤変動報酬に係る指標及び当該指標を選択した理由

中期経営計画2017-2019「ALWAYS EVOLVING」で経営指標として掲げた、収益性指標としての「連結当期利益ROE」、成長性指標としての「連結EBITDA」、投入資源に対する収益効率性指標である「連結営業利益ROIC」の3指標を、変動報酬にかかる指標（KPI）とすることで、各取締役に対し、重点経営指標の改善を動機づけています。

⑥社内取締役の各報酬要素の概要

(a) 基本報酬

各取締役の役位に応じて支給額を決定し、定額報酬として支給します。

(b) 業績連動報酬

業績連動報酬支給率は、連結当期利益ROEの達成度並びに連結EBITDA及び連結営業利益ROICの対予算達成度並びに取締役個人の業績評価に基づき変動します。

(c) 株式報酬型ストックオプション

当社のストックオプションは、権利行使価額が1円（本人が支払う額が1株に対して1円）となる株式報酬型ストックオプション制度に基づいて設計されています。ストックオプション割当数は、連結当期利益ROEの達成度並びに連結EBITDA対予算達成度に基づき変動します。また、割り当てられたストックオプションは取締役退任後から5年の期間内において権利行使可能とする条件を定めています。

2) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社取締役の報酬等の額は、年額700百万円以内とし、その内訳は（1）年俸部分630百万円と、（2）株式報酬型ストックオプション公正価値部分70百万円とすることを2006年6月23日開催第140回定時株主総会及び2015年6月24日開催第149回定時株主総会で決議しています。

当社監査役の報酬限度額は、月額12百万円とすることを1999年6月25日開催第133回定時株主総会で決議しています。

3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る取締役の報酬等

(単位：人、百万円)

社内取締役		社外取締役		計	
人数	報酬額	人数	報酬額	人数	報酬額
6	398	6	63	12	461

(注1) 社内取締役とは、社外取締役以外の取締役です。

(注2) 使用人兼務取締役はありません。

(注3) 上記報酬額には、2018年6月20日に開催された第152回定時株主総会で選任された社内取締役5名に支給予定の業績連動報酬見込額92百万円を含んでいます。社外取締役に対する業績連動報酬の支給はありません。また、上記報酬額には、社内取締役に付与した株式報酬型ストックオプションのうち、当事業年度の職務執行分に対応する部分の金額32百万円（ストックオプションの割当数×割当時の株式公正価値）を含んでいます。社外取締役に対するストックオプションの付与はありません。

(注4) 当社は、2011年6月22日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって社内取締役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しています。これに基づき、上記報酬の他、当事業年度に退任した社内取締役1名に対し、退職慰労金として153百万円を支給しました。なお、社外取締役に対する退職慰労金はありません。

②当事業年度に係る監査役報酬等

(単位：人、百万円)

社内監査役		社外監査役		計	
人数	報酬額	人数	報酬額	人数	報酬額
2	69	3	35	5	104

(注) 社内監査役とは、社外監査役以外の監査役です。

4) 役員報酬の決定方法

会長・CEOの報酬についてはアドバイザー・ボードにおいて、また、会長・CEO以外の取締役の報酬については報酬諮問委員会において審議された後に取締役会に提案され、取締役会で提案を十分に考慮して決議します。

監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しています。

(4) 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職の状況及び当社との関係

〔(1) 取締役及び監査役の状況〕に記載したとおりです。

2) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	関 誠 夫	当事業年度に開催した取締役会12回のうち12回に出席し、経営者としての豊富な経験や知見に基づき、有益な発言を行っています。
	大 坪 文 雄	当事業年度に開催した取締役会12回のうち12回に出席し、経営者としての豊富な経験や知見に基づき、有益な発言を行っています。
	内 永 ゆか子	2018年6月20日就任以来、当事業年度に開催した取締役会9回のうち9回に出席し、豊富な事業経験、IT分野における卓越した見識、ダイバーシティ（多様性）に対する深い造詣をもって、有益な発言を行っています。
	鈴 木 庸 一	2018年6月20日就任以来、当事業年度に開催した取締役会9回のうち9回に出席し、国際経済及び通商問題に関する交渉をはじめ、外交官として長年培った知見に基づき、有益な発言を行っています。
監 査 役	田 中 伸 男	当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回、監査役会12回のうち12回に出席し、省庁及び国際機関での豊富な経験及び知見に基づき、有益な発言を行い、特に当社のコーポレート・ガバナンスについて助言・提言を行っています。
	池 上 玄	当事業年度に開催した取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席し、公認会計士としての専門的視点から、有益な発言を行っています。
	中 山 ひとみ	当事業年度に開催した取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席し、弁護士としての専門的視点から有益な発言を行い、特に当社のコンプライアンスについて助言・提言を行っています。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

(単位：百万円)

内 容	金 額
1) 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	171
2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	327

(注1) 1) の報酬等の額については、当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬の額を明確に区分していないため、その合計額を記載しています。

(注2) 当社の重要な子会社のうち、テイジン・アラミド・ビー・ブイを含む10社は、会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(注3) 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の「会計アドバイザー業務など」について対価を支払っています。

(注4) 監査役会は、当社の規模・特性を踏まえた上、監査内容、監査工数等、会計監査人の監査計画及び報酬見積りが相当であると判断し、会社法第399条第1項に定める会計監査人の報酬等の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、上記のほか、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは解任に関する議案を、また会計監査人の独立性・信頼性や職務の執行状況等を勘案してその変更が必要であると認められるときは不再任に関する議案を、それぞれ監査役会の決定に基づき、株主総会に提出する方針です。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「連結業績に連動した配当」を行うことを利益配分の基本方針とし、中期的な連結配当性向は当期純利益の30%を目安としながら、「財務体質の健全性や中長期の配当の継続性及び将来の成長戦略投資に必要な内部留保の確保」を総合的に勘案し配当を実施します。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の株主の在り方に関する基本方針（当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」「買付の対価が当社の企業価値に鑑み不十分なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

(2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記(1)の基本方針の実現にも資するものと考えています。

1) 中長期での取り組み

帝人グループは、2017年2月に、長期ビジョン実現に向けた次の3か年実行計画として、中期経営計画2017-2019『ALWAYS EVOLVING』を策定し、公表しました。この中期経営計画に基づき、「成長戦略」による基礎収益力のさらなる強化、「発展戦略」による新規コアビジネスの確立を推進するとともに、それを支える経営システム基盤の強化を図っていきます。中期経営計画の概要につきましては、本招集ご通知25~26頁に記載の「(5) 2) 中長期の経営戦略と対処すべき課題」をご参照ください。

2) 「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。その具体的内容につきましては、本招集ご通知33~36頁記載の「3. コーポレート・ガバナンスの状況」をご参照ください。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株式の大量買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(注1) 本事業報告に記載の百万円単位の金額は、別段の注記があるものを除き、単位未満の端数を切り捨てて表示し、億円単位の金額は単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

(注2) 記載されている商品やサービスの名称等は、帝人グループまたは該当する各社の商標もしくは登録商標です。

計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期 2019年3月31日	(ご参考) 前期 2018年3月31日	科目	当期 2019年3月31日	(ご参考) 前期 2018年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	100,592	96,418	支払手形及び買掛金	93,499	92,383
受取手形及び売掛金	194,241	177,777	短期借入金	104,265	66,291
有価証券	33,000	14,000	1年内返済予定の長期借入金	7,662	16,175
商品及び製品	98,727	91,258	1年内償還予定の社債	15,000	17,986
仕掛品	11,556	10,828	未払法人税等	6,879	5,111
原材料及び貯蔵品	35,597	34,179	事業構造改善引当金	81	9,572
短期貸付金	14,208	13,126	未払費用	23,542	24,617
その他	36,515	40,852	その他	49,277	44,051
貸倒引当金	△582	△578	流動負債合計	300,205	276,186
流動資産合計	523,854	477,859	固定負債		
固定資産			社債	20,039	35,053
有形固定資産			長期借入金	220,583	207,163
建物及び構築物	64,159	60,107	退職給付に係る負債	37,553	35,650
機械装置及び運搬具	105,908	94,870	資産除去債務	2,645	1,426
土地	43,334	42,092	繰延税金負債	3,539	5,058
建設仮勘定	30,827	20,608	その他	8,878	13,194
その他	23,658	22,613	固定負債合計	293,237	297,544
有形固定資産合計	267,887	240,289	負債合計	593,442	573,730
無形固定資産			(純資産の部)		
のれん	32,845	27,192	株主資本		
その他	36,664	33,149	資本金	71,833	71,833
無形固定資産合計	69,510	60,341	資本剰余金	104,256	104,685
投資その他の資産			利益剰余金	235,324	202,413
投資有価証券	96,179	127,721	自己株式	△13,412	△167
長期貸付金	1,272	2,986	株主資本合計	398,000	378,765
退職給付に係る資産	31,382	39,576	その他の包括利益累計額		
繰延税金資産	7,521	10,675	その他有価証券評価差額金	26,720	28,377
その他	24,719	24,622	繰延ヘッジ損益	△52	903
貸倒引当金	△1,670	△2,102	為替換算調整勘定	△11,402	△14,815
投資その他の資産合計	159,403	203,479	退職給付に係る調整累計額	△2,538	△305
固定資産合計	496,800	504,108	その他の包括利益累計額合計	12,728	14,160
資産合計	1,020,654	981,967	新株予約権	889	860
			非支配株主持分	15,595	14,453
			純資産合計	427,212	408,237
			負債純資産合計	1,020,654	981,967

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期		(ご参考) 前 期	
	2018年4月1日～2019年3月31日		2017年4月1日～2018年3月31日	
売上高		888,589		834,986
売上原価		620,715		565,689
売上総利益		267,874		269,297
販売費及び一般管理費		207,874		199,474
営業利益		60,000		69,823
営業外収益				
受取利息	973		967	
受取配当金	2,320		2,035	
持分法による投資利益	434		1,215	
為替差益	—		601	
デリバティブ評価益	2,424		—	
雑収入	1,089	7,240	1,178	5,996
営業外費用				
支払利息	3,499		2,646	
為替差損	846		—	
寄付金	494		588	
デリバティブ評価損	—		3,109	
雑損失	2,138	6,977	1,656	7,999
経常利益		60,264		67,820
特別利益				
固定資産売却益	300		5,595	
投資有価証券売却益	4,849		586	
事業構造改善引当金戻入額	34		377	
受取和解金	4,500		—	
その他	241	9,924	193	6,752
特別損失				
固定資産除売却損	2,325		4,147	
投資有価証券評価損	246		89	
減損損失	5,990		1,076	
事業構造改善費用	29		828	
その他	1,237	9,828	538	6,678
税金等調整前当期純利益		60,360		67,894
法人税、住民税及び事業税	13,834		11,269	
法人税等調整額	△271		9,524	
法人税等合計		13,563		20,793
当期純利益		46,797		47,101
非支配株主に帰属する当期純利益		1,740		1,545
親会社株主に帰属する当期純利益		45,057		45,556

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期	科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	2019年3月31日	2018年3月31日		2019年3月31日	2018年3月31日
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	41,628	37,030	支払手形	7,280	7,168
受取手形	1,325	320	買掛金	14,464	12,177
売掛金	41,640	36,004	1年内返済予定の長期借入金	—	10,000
有価証券	33,000	14,000	1年内償還予定の社債	15,000	17,986
製品	19,042	13,846	未払金	18,266	12,712
原材料	3,579	3,259	未払法人税等	1,003	316
仕掛品	2,921	1,782	未払費用	5,533	5,554
貯蔵品	1,917	2,116	前受金	91	33
前払費用	907	690	預り金	6,626	8,765
関係会社短期貸付金	20,377	85,689	前受収益	275	197
未収入金	9,981	9,428	債務保証損失引当金	—	574
その他	8,467	8,311	その他	1,572	3,205
貸倒引当金	△769	△4,857	流 動 負 債 合 計	70,111	78,688
流 動 資 産 合 計	184,016	207,620	固定負債		
固定資産			社債	20,039	35,053
有形固定資産			長期借入金	198,150	195,081
建物	20,616	17,815	繰延税金負債	2,493	1,570
構築物	1,986	1,688	退職給付引当金	12,569	11,804
機械及び装置	24,676	14,655	債務保証損失引当金	3,772	566
船舶	0	1	長期預り金	956	1,049
車輛運搬具	14	12	長期未払金	414	496
工具、器具及び備品	1,996	1,351	その他	5,703	8,070
土地	31,761	16,755	固 定 負 債 合 計	244,095	253,688
リース資産	54	11	負 債 合 計	314,206	332,376
建設仮勘定	3,911	1,133	(純 資 産 の 部)		
有 形 固 定 資 産 合 計	85,014	53,421	株主資本		
無形固定資産			資本金	71,833	71,833
特許権	11	14	資本剰余金		
ソフトウェア	3,733	3,498	資本準備金	102,341	102,341
リース資産	11	1	その他資本剰余金	—	165
その他	578	125	資 本 剰 余 金 合 計	102,341	102,506
無 形 固 定 資 産 合 計	4,333	3,638	利益剰余金		
投資その他の資産			利益準備金	17,697	17,697
投資有価証券	37,899	70,702	その他利益剰余金		
関係会社株式	202,673	198,499	資産圧縮積立金	9,137	9,353
出資金	6	6	繰越利益剰余金	45,446	25,383
関係会社出資金	14,129	13,215	利 益 剰 余 金 合 計	72,280	52,433
関係会社長期貸付金	10,279	943	自己株式	△13,412	△166
長期前払費用	2,013	2,324	株 主 資 本 合 計	233,041	226,605
前払年金費用	22,048	25,127	評価・換算差額等		
デリバティブ債権	32	—	その他有価証券評価差額金	15,479	17,640
その他	2,495	2,689	繰延ヘッジ損益	△2	16
貸倒引当金	△1,482	△816	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	15,477	17,656
投資その他の資産合計	290,092	312,690	新株予約権	732	731
固 定 資 産 合 計	379,439	369,749	純 資 産 合 計	249,249	244,993
資 産 合 計	563,455	577,369	負 債 ・ 純 資 産 合 計	563,455	577,369

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目	当 期 (2018年4月1日～2019年3月31日)		(ご参考) 前 期 (2017年4月1日～2018年3月31日)	
	売上高			
製品売上高	102,246		84,641	
ロイヤリティ収入	27,704		28,780	
経営管理料	1,641		1,551	
不動産賃貸収入	1,902	133,493	1,853	116,825
売上原価				
製品売上原価	81,743		66,044	
ロイヤリティ原価	3,165		2,076	
不動産賃貸原価	787	85,696	832	68,953
売上総利益		47,797		47,872
販売費及び一般管理費	38,558	38,558	33,151	33,151
営業利益		9,239		14,721
営業外収益				
受取利息	1,011		945	
受取配当金	35,625		21,530	
為替差益	—		2,811	
デリバティブ評価益	2,424		—	
雑収入	209	39,269	47	25,333
営業外費用				
支払利息	943		751	
社債利息	101		101	
金融手数料	120		118	
為替差損	2,459		—	
デリバティブ評価損	—		3,109	
遊休資産維持管理費用	333		312	
雑損失	344	4,300	171	4,561
経常利益		44,208		35,493
特別利益				
固定資産売却益	210		4,355	
投資有価証券売却益	3,836		430	
貸倒引当金戻入額	97		137	
債務保証損失引当金戻入額	14,357		460	
その他	639	19,139	150	5,532
特別損失				
固定資産除売却損	1,592		2,883	
貸倒引当金繰入額	669		4,112	
債務保証損失引当金繰入額	3,227		237	
関係会社株式評価損	23,298		18,189	
減損損失	1,952		527	
その他	1,169	31,907	1,064	27,012
税引前当期純利益		31,439		14,013
法人税、住民税及び事業税	195		1,437	
法人税等調整額	△750	△554	5,156	6,594
当期純利益		31,994		7,420

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 鈴木 純 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 巖 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平 井 清 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 切 替 丈 晴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、帝人株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 鈴木 純 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 巖 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 平 井 清 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 切 替 丈 晴 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、帝人株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人である 有限責任 あずさ監査法人（以下、「会計監査人」という）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査人である 有限責任 あずさ監査法人（以下、「監査人」という）から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
 - ③ 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会及び日本公認会計士協会等により公表された基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び監査人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月7日

帝人株式会社 監査役会

常勤監査役 遠藤 則 明 ㊞

常勤監査役 麥谷 純 ㊞

社外監査役 田中 伸 男 ㊞

社外監査役 池上 玄 ㊞

社外監査役 中山 ひとみ ㊞

以上

トピックス

マテリアル領域

航空・宇宙関係の拡大

帝人株式会社は、航空・宇宙関係の炭素繊維のさらなるマーケット拡大に向けて

- ① 航空・宇宙用途向けに高耐熱プリプレグを製造・販売する米国・レネグード社の全株式を取得し、完全子会社にすることとしました。
- ② 熱可塑性樹脂を使用した一方向性プリプレグテープが米国・ボーイング社の認定を受け、同社が展開する航空機の一次構造材向けに供給を開始します。
- ③ リージョナルジェットを生産・販売する英国・ボンバルディア社向けに供給している航空機向け炭素繊維の供給契約を延長しました。

など次々と施策を実施しています。

■ 今後の展開

現在米国サウスカロライナ州に建設中のテイジン・カーボン・ファイバースや同テネシー州で炭素繊維販売事業を展開するテイジン・カーボン・アメリカ、欧州の炭素繊維事業会社であるテイジン・カーボン・ヨーロッパと連携し、グローバル市場における対応力強化を図ります。

ヘルスケア領域

急性期脳梗塞の 新たな治療選択肢を目指して

帝人株式会社は、JCRファーマ株式会社と共同開発を進めているヒト歯髄由来幹細胞を用いた再生医療等製品について臨床試験で投与を開始しました。当社とJCRファーマは当該製品の1日も早い上市に向けて、連携強化を図りながら、今後も研究開発を進めていきます。

コーポレート領域

ESG関係に優れている株式銘柄として 3つのプログラムに選定

帝人株式会社は、経済産業省と東京証券取引所が女性の活躍推進に優れた企業を選定する「なでしこ銘柄」及び戦略的なIT活用に取り組む企業を選定する「攻めのIT経営銘柄」にどちらも2年連続で選定されました。また、経済産業省が主催する「健康経営優良法人～ホワイト500～」に3年連続認定されました。



ダイバーシティ活動

障がいのある方の雇用促進に向けて

帝人株式会社は、知的・精神などの障がいのある方がやりがいと働く楽しさを感じられる職場の創出を目的として100%出資子会社の特例子会社「帝人ソレイユ株式会社」を設立しました。

インフォメーション

「経営説明会」 開催のご案内

株主の皆様にご理解をより一層深めていただけるよう、昨年度に引き続き、本年度も「経営説明会」を開催いたします。

今回開催の概要は、下記のとおりです。株主の皆様のご参加をお待ちしています。

なお、**「未来スタジオ」リニューアル工事のため、今回は見学会を見送らせていただきます。**ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

開催概要

内容	当社の「経営概況」：鈴木 純 代表取締役社長執行役員 CEO ヘルスケア領域の概要(仮)：鍋島 昭久 帝人グループ常務執行役員
実施日時	2019年9月28日(土曜日)午後1時30分～午後3時40分 (入場開始時刻：午後1時)
会場	イイノホール (「霞ヶ関駅」徒歩3分圏内) 〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-1-1 (TEL：(03)3506-3251)
申込み要領	本状同封の申込みハガキに住所、氏名など必要事項をご記入いただき、返送ください。
説明会のお問い合わせ先	帝人株式会社 総務部 株式業務グループ 〒100-8585 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館 TEL：(03)3506-4466 FAX：(03)3506-4499

「株主通信」の発行取止め及び「株主様限定割引販売」ご案内方法の変更について

株主の皆様へご送付しておりました「株主通信」につきましては、本年より「定時株主総会招集ご通知」と統合し、その発行を取止めさせていただきました。

これに伴い「株主通信」にてご案内しておりました「株主様限定割引販売」につきましては、ご案内の方法を変更し、議決権行使（株主総会出席を含む）をしていただいた株主様に株主総会終了後速やかに（7月1日を予定しています）「株主様限定割引販売」のお知らせを送付することとさせていただきます。

ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

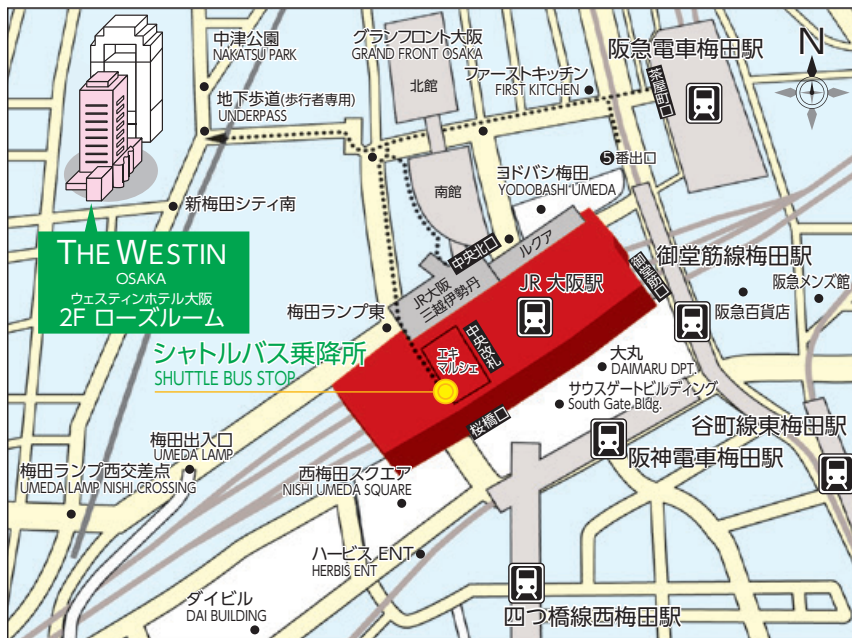
株主総会会場ご案内略図

会場

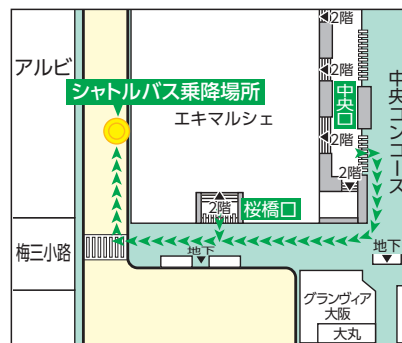
ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム 大阪市北区大淀中1丁目1番20号

●お問い合わせ先

総会開催日の前日まで 電話(03)3506-4466/総会開催日当日 電話(06)6440-1111



来場記念品の配布は実施して
おりません。何卒ご理解賜りま
すようお願い申し上げます。



毎時約5分から10分間隔で無料シャトルバスも運行しておりますので、ご利用ください。約5分でホテル正面玄関へ到着いたします。

交通

- JR「大阪駅」中央北口出口より徒歩7分
 - JR「大阪駅」桜橋口西側高架下より無料シャトルバス運行
 - 阪急電車「梅田駅」茶屋町口出口より徒歩9分
 - 地下鉄御堂筋線「梅田駅」5番出口より徒歩9分
- ※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

帝人株式会社

<https://www.teijin.co.jp/>

この株主総会招集ご通知の内容は、上記ホームページの「株主・投資家情報」サイトでもご覧いただけます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。スマートフォンでQRコードを読み取りください。※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



UD
FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に
基づき、より多くの人へ適切に情報を伝え
られるよう配慮した見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

